

陳情(要請)を受け、委員会で審議し、本会議で採決した結果、国、県、関係行政庁に意見書を提出しました。  
(意見書の全文は、町議会ホームページに掲載しています。)

## 「労働安全衛生委員会」を機能させ、学校労働環境の改善を求める要望書

教職員の病気休職・休暇の異常な状態は、代替教職員の配置が遅れ、教育現場や子どもたちに深刻な影響を与えるため要望する。

一、南風原町教育委員会単位で「労働安全衛生委員会」を設置し、かつ委員会を定期的に開催し、機能化させること。

一、出勤の正確な把握・超過勤務実態の3年間保存や休憩時間の付与について、適切な管理に努めること。

一、学校におけるメンタルヘルスの要因を調査・分析し、産業医や産業カウンセラーと連携し、実効ある対策を講じること。



提出者 宮城 清政  
あて先 町教育委員会教育長  
6月16日に町教育委員会へ議長より要望書を提出しました。教育長へ教職員の職場環境向上に取り組むよう要望しました。(関連ページ7頁)

## 30人以下学級の早期完全実現のための意見書 (一)は県への要望

一、段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに実施すること。(国に要請すること)

一、「30人以下学級」の早期完全実現ができるよう教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。(国に要請すること)

一、県独自にも「30人以下学級」が実現できるよう、枠の拡大や下限条件「25人以上」の引き下げに努力すること。

一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村と連携して計画的に行うこと。  
一、増員される教職員は正規の教職員を充てること。

提出者 上原 喜代子  
あて先 内閣総理大臣  
文部科学大臣  
沖縄県知事、  
沖縄県教育委員会教育長

## 義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書

一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を拡充すること。

一、教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充すること。

一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。

一、教育関係予算を増額し、充実させること。  
提出者 赤嶺 雅和  
あて先 内閣総理大臣  
文部科学大臣